

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和6年9月30日

「さいたま緑のトラスト基金」への新しい寄附の仕組み 「クリック募金」を10月1日から開始します

県では、ホームページ（[埼玉みどりのポータルサイト](#)）閲覧者が企業名をクリックし閲覧する毎に、企業が「さいたま緑のトラスト基金」に寄附する仕組みとして、「クリック募金」を開始します。これは、本県で初めての取組となります。

● 概要

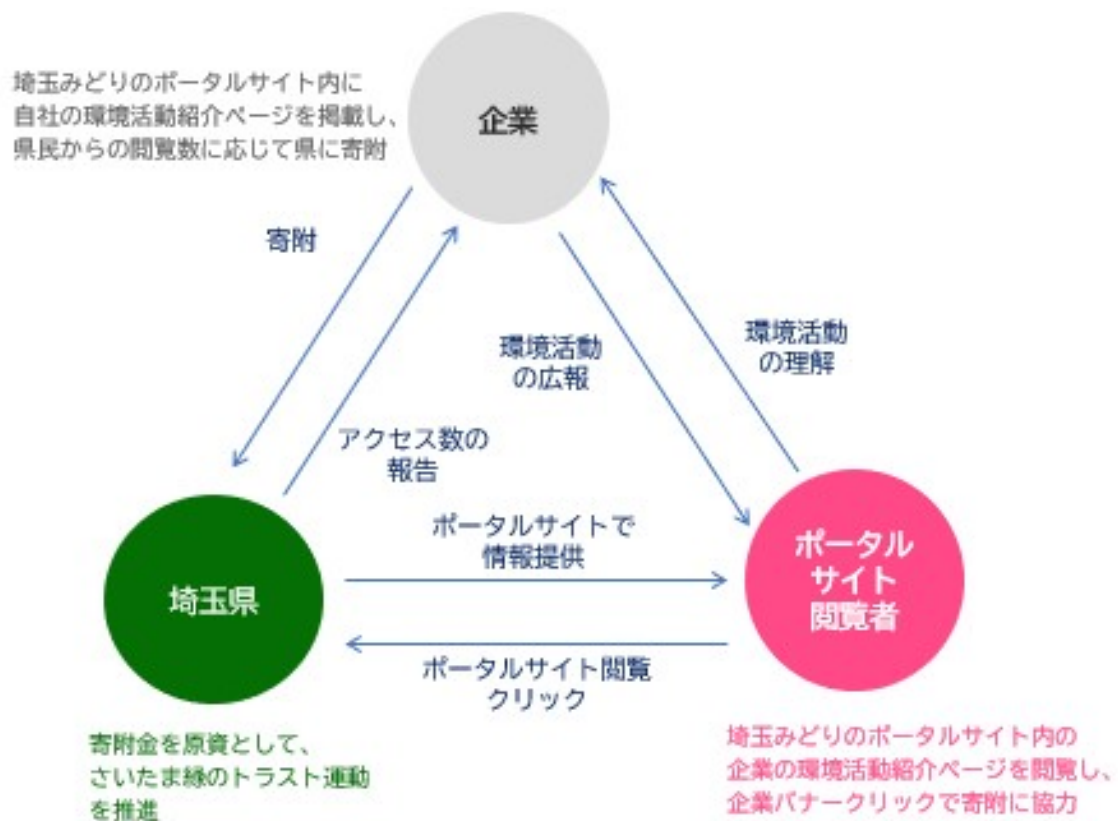
1 目的

県民及び企業・団体等に、クリック募金を通じて、県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を守る「さいたま緑のトラスト運動」を支援していただくとともに、協賛企業の環境活動について理解を深めていただくことを目的としています。

協賛企業は、自社の環境への取組を広く発信できるとともに、「さいたま緑のトラスト運動」を支援することができます。

2 仕組み

- (1) 埼玉みどりのポータルサイトにクリック募金のページを掲載します。
- (2) 埼玉みどりのポータルサイト閲覧者が、興味を持った企業のバナーをクリック（5円／1クリック）し、当該企業が作成した環境活動紹介ページを閲覧します。（同一端末からは1社につき、1日1回しかカウントされません。）
- (3) 協賛企業が、自社の環境活動紹介ページ閲覧数（企業バナークリック数）に応じ、「さいたま緑のトラスト基金」に寄附します。（上限：月2万円／1社当たり）
- (4) 県は、「さいたま緑のトラスト基金」に積み立てられた寄附を活用し、「さいたま緑のトラスト運動」を推進します。



3 協賛企業（五十音順）

- ・ カネパッケージ株式会社 様
- ・ 彩源株式会社 様
- ・ 埼玉縣信用金庫 様
- ・ 株式会社埼玉りそな銀行 様
- ・ 野崎興業株式会社 様
- ・ パシフィックシステム株式会社 様

各社、順次クリック募金を開始します。引き続き、協賛企業を募集しています。

4 運用開始日

令和6年10月1日（火曜日）

● クリック募金ページ（埼玉みどりのポータルサイト内）

<https://midorinoportal.pref.saitama.lg.jp/click/>

● さいたま緑のトラスト運動について

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでいます。

これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9 ha）を取得し、保全を図っています。

● さいたま緑のトラスト基金について

「さいたま緑のトラスト運動」の財源とすることを目的として、昭和60年に創設したものです。

● 埼玉みどりのポータルサイトについて

県内のみどりに関するトピック（イベント、講習）や県内で自主的に緑化活動を行っているボランティア団体の活動状況など、みどりに関する情報を一元化し発信しています。

<https://midorinoportal.pref.saitama.lg.jp/>

● 問合せ先

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 飯田、鈴木
直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp